

中小商工業者支援のための固定資産税・都市計画税 減税に関する決議

千代田区議会は長年にわたり、連合町会を中心に多くの区民と一体となって、固定資産税の大幅減税を求める運動に取り組んできた。昨年は、町会をはじめ区内業種別団体等から構成する「固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置し、固定資産税評価額を地価公示価格の7割から3割以下に引き下げるとともに、基準年度以外の年度であっても地価の下落を評価額に反映させるよう、国や都に対して要請したところである。

こうした中、去る2月20日、第1回都議会定例会初日において石原東京都知事が施政方針の中で明らかにした非住宅用地の固定資産税・都市計画税減税策は、本区の重要課題である商工業活性化の大きな原動力となるばかりでなく、区議会と連合町会が一体となって取り組んでいる固定資産税の大幅減税運動にとっても時宜を得た施策である。

千代田区議会は、区内中小商工業者の置かれた現状と支援策の緊急性に鑑み、東京都において非住宅用地の固定資産税・都市計画税減税策の早急かつ継続的な実施を強く求めるとともに、引き続き区民とともに固定資産税の大幅減税運動に積極的に取り組む決意をここに表明する。

以上、決議する。

平成14年 2月22日

千代田区議会